

社協だより



この広報誌は、皆さまからの会費と赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

社会福祉法人

利府町社会福祉協議会

〒981-0133 宮城県宮城郡利府町青葉台1丁目32番地
TEL.022-356-9060 FAX.022-356-9225
E-MAIL : rifu-shakyo@dune.ocn.ne.jp
ホームページURL : <https://rifu-shakyo.com/>



令和6年10月1日より
利府町保健福祉センター内に事務所が移転しました。

移転に伴う事業の会場変更について 関連5ページ

利府町社会福祉協議会は、法人の認可を取得した福祉団体であり、皆様の会費等によって運営されています。

主な内容

- 赤い羽根共同募金
- 歳末たすけあい募金配分申請
- 移転に関するお知らせ
- 小地域ネットワーク事業
- ファミリー・サポート・センター会員交流会
- 高校生のためのボランティア養成講座
- 児童デイサービスセンター「すきっぷ」閉所式
- あたたかい寄付、善意ご紹介

赤い羽根共同募金

にご協力をお願いします



10月1日より全国一斉に赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動が始まっております。

お寄せいただいた募金は、県内の障害児・者福祉施設や高齢者施設等の福祉施設へ配分されるほか、被災された世帯への見舞金、町内の福祉活動、ボランティア団体活動等への助成金（県域募金）としても活用されています。



募金の方法は？

赤い羽根共同募金には、いくつかの募金方法があります。

●戸別募金

地域の皆さま各世帯へ訪問し、協力を呼び掛ける募金

●職域募金

職場内で協力いただく募金

●法人募金

企業に呼びかけ社会貢献の一環として協力いただく募金

●学校募金

小中学校・高校における福祉教育の一環として参加していただく募金

●その他募金

イベントや協力店等から協力いただく募金



利府町の配分方法は？

●赤い羽根共同募金 (市町村域募金)

りふ社協だよりの発行、一人暮らし安否確認事業等で活用されています。

【令和5年度実績：4,017,866円】

●歳末たすけあい募金

75歳以上の独居高齢者世帯、母子・父子世帯等の要支援世帯への配分事業、小中学校及び福祉団体等への配分事業に活用されています。

【令和5年度実績：2,242,626円】

令和6年度目標額

●赤い羽根共同募金

4,000,000円

●歳末たすけあい募金

2,200,000円

ご理解とご協力を
よろしくお願
いいたします



愛ちゃんと希望くん 羽根

©中央共同募金会

歳末たすけあい募金運動

令和 6 年 度

「利府町歳末たすけあい要支援世帯配分事業」・申請受付のお知らせ

10月1日から全国一斉に「歳末たすけあい運動」がスタートしました。町民の皆さまから寄せられます“あたたかい善意（募金）”を令和6年10月1日時点で、利府町内に住所がある「下記該当世帯」に配分します。

なお、申請方式による配分となりますので、希望する世帯は下記の事項を確認のうえ、申請願います。

1. 対象者

次の【項目1】すべてに該当し、かつ【項目2】いずれかに該当する世帯が申請対象となります。

【項目1】※すべてに該当

- (1)世帯全員の町民税・県民税が非課税である世帯
- (2)生活保護費を受給していない世帯
- (3)歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員児童委員への情報提供に同意いただける世帯
- (4)利府町役場から世帯の税情報の提供を受けることに同意いただける世帯（非課税の状況を確認します。）

※注意：令和6年1月1日時点で、利府町に住所地がない方は、従前住所地市町村からの世帯全員分の「令和6年度非課税証明書」を添付してください。

※(1)~(4)のすべてに該当する場合は、【項目2】へお進みください

【項目2】※いずれかに該当

- A 75歳以上の一人暮らし高齢者世帯（単身世帯）
- B 共に75歳以上の二人暮らし高齢者世帯（夫婦世帯）
- C 寝たきり高齢者及び認知症高齢者介護世帯
- D 就学援助世帯（準要保護世帯）
- E 0歳~18歳の児童・生徒（平成18年4月2日以降生まれの方）のいる母子・父子世帯

※2つ以上の該当がある場合でも申請はいずれか1つとなります。

2. 申請方法

申請用紙に必要な事項を記入し、「郵送」または「利府町社会福祉協議会窓口」まで持参願います。

申請用紙は「利府町役場」、「利府町北部地域包括支援センター」、「利府町中央地域包括支援センター」、「利府町社会福祉協議会」の窓口にもございます。また、利府町社会福祉協議会公式ホームページからも用紙をダウンロード（PDF）できます。

3. 決定方法（配分金額）

対象世帯および配分金額は、歳末たすけあい募金の実績に基づき、利府町共同募金審査委員会において審査し決定いたします。なお、善意の募金を基にした配分のため募金額、申請数によっては、配分とならない場合がありますのであらかじめご了承願います。

4. 配分方法

年末をめぐりに担当地域の民生委員児童委員が、各世帯にお届けする予定としております。

5. 申請期間

令和6年10月18日（金）～11月15日（金）※当日消印有効

6. 問い合わせ先・申込先

社会福祉法人利府町社会福祉協議会（利府町共同募金委員会事務局）
〒981-0133 利府町青葉台1丁目32 利府町保健福祉センター内 TEL 022-356-9060
※なお、10月より本会事務局が移転しておりますので、お間違のないようお願いします。

令和6年度 歳末たすけあい募金配分申請書
社会福祉法人利府町社会福祉協議会 啓 令和6年11月11日

下記のとおり、歳末たすけあい募金の配分を申請します。
なお、配分結果については異議を申し立てないことを承諾します。

| | | | |
|-------|--------------------------|--|------|
| ふりがな | さいまつ たろう | 生年月日 | 年 齢 |
| 申請者氏名 | 歳末太郎 | 大正・昭和 西暦（●●●●年） 天・月・日 西暦（●●●●年） | 男●●歳 |
| 現住所 | 〒981-0000 利府町中央0丁目0-0 | 行政区 (市町村) | |
| 電話番号 | 090-2222-1111 | | |

配分区分表（※申請日：令和6年10月1日）

| 世帯区分 | 説 明 |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> ひとり暮らし高齢者世帯 | 75歳以上の一人暮らし高齢者世帯（単身世帯） |
| <input type="checkbox"/> ふたり暮らし高齢者世帯 | 共に75歳以上の二人暮らし高齢者世帯（夫婦世帯） |
| <input type="checkbox"/> 寝たきり高齢者及び認知症高齢者世帯 | 在宅で65歳以上の高齢者を介護している世帯 |
| <input type="checkbox"/> 就学援助世帯 | 定められた基準により該当となっている世帯 |
| <input type="checkbox"/> 準要保護世帯 | （1）中学校卒業世帯 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 母子父子世帯 | （2）18歳未満の児童・生徒のいる母子父子世帯 ※平成18年4月2日以降生まれの児童（平成3年度まで） |

※以下の事項について回答されたい場合は、申請用紙に記入してください。
※申請用紙の記入は、申請用紙の裏面に記載の注意事項を必ずご確認ください。

①歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員・児童委員へ情報提供を依頼することに同意するかどうか。
同意します 同意しません
②歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会が利府町役場から下記の世帯の税情報の提供を依頼することに同意するかどうか。
同意します 同意しません
※令和6年1月1日時点で利府町に住所のない方は、従前住所地市町村からの世帯全員の令和6年度「非課税証明書」を添付してください。
③世帯員を記入する方は、下記についてご記入ください。
※同一世帯に同居する方を世帯員を記入願います。【ふりがな】の記入をお願いします。

| 氏名（ふりがな） | 続 柄 | 生 年 月 日 | 歳 年 齢 (長 16、1歳) |
|----------|--------|---------|--------------------|
| 申請者 | 本人 | 1-5 | |
| 家 族 | 申請者と同居 | 1-5 | |
| 家 族 | 本人 | 1-5 | |
| 家 族 | 本人 | 1-5 | |
| 家 族 | 本人 | 1-5 | |
| 家 族 | 本人 | 1-5 | |
| 家 族 | 本人 | 1-5 | |

記入欄外や署名欄外、また必要書類がない場合は、空欄でも構いませんので、ご注意ください。
※申請書に記載された個人情報は、当事業以外の目的には使用しません。
※申請内容に虚偽があった場合は、募金受取の取消が認められます。

記入例

令和6年度 歳末たすけあい募金配分申請書

令和6年 月 日

社会福祉法人利府町社会福祉協議会長 殿

下記のとおり、歳末たすけあい募金の配分を申請します。
 なお、配分結果については異議を申し立てないことを承諾します。

記

| | | | |
|-------|------------|------------------------------|--------------|
| ふりがな | | 生年月日 | 年 齢 |
| 申請者氏名 | | 大正・昭和・平成 年 月 日生 西暦 () | 満 歳 |
| 現住所 | 〒 - 利府町 | | 行政区 (町内会) |
| 電話番号 | | | |

| 配分区分対象 <基準日：令和6年10月1日> ※いずれの区分においても生活保護を受けている方は対象外です。 | | | |
|---|---|------------------------------------|--|
| 該当区分に○をつけて ください。(1つ) | ◆世帯等全員の町民税・県民税が非課税で次の①～⑤のいずれかに該当していること | | |
| | 該 当 区 分 | 説 明 | |
| | ①ひとり暮らし高齢者世帯 | 75歳以上の一人暮らし高齢者世帯(単身世帯) | |
| | ②ふたり暮らし高齢者世帯 | 共に75歳以上の二人暮らし高齢者世帯(夫婦世帯) | |
| | ③寝たきり高齢者及び 認知症高齢者介護世帯 | 在宅で65歳以上の高齢者を介護している世帯 | |
| | ④就学援助世帯 (準要保護世帯) | 定められた基準により該当となっている世帯 (小中学校在学世帯) | |
| ⑤母子父子世帯 | 0～18歳までの児童・生徒のいる母子父子世帯 ※平成18年4月2日以降生まれが対象(高校3年生まで) | | |

※下記事項について、同意されない場合は、申請対象になりません。

※下記の同意の欄の①、②共に、「同意します」「同意しません」どちらかに○をつけてください。

| | |
|--|----------------|
| ①歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会から担当地域の民生委員・児童委員へ世帯情報を提供することに | 同意します ・ 同意しません |
| ※令和6年1月1日時点で利府町に住所がある方のみ ②歳末たすけあい募金の配分にあたり、利府町社会福祉協議会が利府町役場から世帯全員の税情報の提供を受けることに | 同意します ・ 同意しません |

※令和6年1月1日時点で利府町に住所のない方は、従前住所地市町村からの世帯全員分の令和6年度「非課税証明書」を添付してください。

②で同意された方は、下記についてご記入ください。

※同一世帯に居住する方全員分を記入願います。(ふりがなの記入も願います)

| | | | | | |
|-------|---------------|--------------|----|----------------|--------------------|
| 家族の状況 | ※同一世帯に居住する方全員 | (ふりがな) 氏名 | 続柄 | 生年月日 | 満年齢 (R6.10.1時点) |
| | | 申請者 | 本人 | T・S H・R . . | |
| | | 家族 | | T・S H・R . . | |
| | | 家族 | | T・S H・R . . | |
| | | 家族 | | T・S H・R . . | |
| | | 家族 | | T・S H・R . . | |
| | | 家族 | | T・S H・R . . | |

※記入漏れや署名漏れ、また必要書類がない場合は、受理できませんので、ご注意ください。

※申請書に記載された個人情報、当事業以外の目的には使用しません。

※申請内容に虚偽があった場合には、返金を求める場合があります。

キリトリ

事務所が移転しました！更なる住民福祉の向上に努めます



令和6年10月1日より、利府町保健福祉センター内に事務所が移転しました。

引き続き住民皆様に親しまれる事務所となるよう努めます。

◆ 移 転 事 業 ◆

法人運営事業、地域福祉推進事業、福祉サービス利用支援事業、共同募金事業、ファミリー・サポート・センター事業、訪問介護事業（介護・障害）、居宅介護支援事業



相談室を完備しています。

「生活相談所」会場変更のお知らせ

相談会場は、新事務所内相談室になります。
引き続き、福祉に関するご相談全般について、相談員が対応します。

出張型生活相談所も開設します！

日時：令和6年11月13日（水）
10：00～12：00
会場：リフノス研修室④
備考：事前予約もお受けします。
☎：022-356-9060
（福祉サービス利用支援部門）

- | | | |
|--------|-----------------------|----------------------|
| 日 程 | ①令和6年10月23日(水) 10:00～ | ④令和7年1月22日(水) 10:00～ |
| | ②令和6年11月27日(水) 10:00～ | ⑤令和7年2月26日(水) 10:00～ |
| | ③令和6年12月25日(水) 10:00～ | ⑥令和7年3月26日(水) 10:00～ |

小地域ネットワーク事業（前期）を実施しました

利府町ボランティア友の会の協力により、地域の中で生き生きと暮らしていけるよう「見守り合い」と「支え合い」の“顔の見える関係づくり”を行う取り組みです。

利府町で安心安全に暮らしていくために、支援が必要になった時に活用できるネットワークを構築し、地域コミュニティの醸成にもつながっています。

皆様からの声の一部

チラシが喜ばれました。裏面の脳トレも好評でした。



ボランティア友の会員

これまで関わりの無かった方ともお話できました。

ちょっとした悩みを相談できて良かったです。



対象の方

早く皆でお茶会で集まりたいです。

半年ぶりの訪問に話に花が咲き、地域の情報も聞くことができました。

会員交流会が行われました

令和6年7月24日（水）、利府町文化交流センターリフノスにて、ファミリー・サポート・センター事業「会員交流会」が開催されました。

子どもをお預かりする際にも提供できるおやつを作り、会員同士で交流を深めました。



福祉教育学習 利府支援学校「高校生のためのボランティア養成講座」

令和6年8月1日(木)、利府支援学校で行われた「高校生のためのボランティア養成講座」において、本会職員がキャップハンディ体験の講師を務めました。

キャップハンディとは、英語で不利な条件を意味する「handy cap=ハンディキャップ」を入れ替えた造語で、立場を入れ替えて物事を考えてみようという意味が込められています。

車いすや白杖、アイマスクなどを使って、実際に障害を持ちながら生活している人の感覚、状態を体験します。

体験することで、相手の気持ちが良く分かるようになり、ボランティア活動をするときだけではなく、自分の家族や地域の人達を大切にしたい気持ちにもつながります。



例年ご依頼をいただいている事業です。今年度は80名以上の高校生の皆さんが集まりました。



困っている人を見かけた時、お手伝いをしてみようと思う気持ちを養いました。

児童デイサービスセンター「すきっぷ」を閉所しました

開所以来、皆様のご協力により、円滑に進めて参りました「すきっぷ」を令和6年9月30日をもって閉所しました。

ご利用者の皆様、ご家族の皆様、地域の皆様の温かい支援とお心添えに感謝申し上げます。



利府町社会福祉協議会特別会員のご紹介

(令和6年7月1日～令和6年9月20日 受領分)

- 株式会社まちづくり利府
代表取締役 小山田春彦 様
- 株式会社テクノ神尾
代表取締役 神尾 信行 様
- 塩釜地区資源化事業協同組合
代表理事 坂本 晃久 様
- 株式会社鈴木工務店
代表取締役 鈴木 美範 様
- 株式会社古山造園
代表取締役 古山 保徳 様

あたたかい善意ありがとうございます

(令和6年7月1日～令和6年9月20日 受付分)

社会福祉の ために

- 匿名様 …………… 9,080円
- 一般社団法人全国哥磨会様
…………… 100,000円

物品寄付

- 匿名様
…… 未使用紙おむつ多数



令和6年8月14日、宮城県総合運動公園(グランディ21)第7駐車場にて行われた東日本大震災復興チャリティイベントにおいて、一般社団法人全国哥磨会様よりご寄付をいただきました。